

Saori Ikeuchi TIMES / no.023 / 2020.12.13 sun.

TOKYO 12 HAUS

〒115-0042
東京都北区志茂
2-53-7

日本共産党
衆院東京12区
池内さおり事務所

池内さおり通信

電話：03-5939-6581 ファックス：03-5939-6582 メール：tokyo12haus@saori-ikeuchi.com

北区都議補選ポスターから考える ジェンダー学習会

今年7月に行われた都議補欠選挙では、ホリエモン新党の候補者が肌を大きく露出したポスターが公営掲示板に掲示されたことで、多くの市民から抗議の声があがりました。11月28日、その問題からジェンダー平等について考える学習会が、池内さおり事務所を会場に開催されました。

会では青山学院大学非常勤講師の西山千恵子さんが、当該ポスターの問題点とそれに対して展開された抗議アクションについて報告。参加者からも活発な発言があり、ポスター問題をジェンダーの視点から学び、考え合う学習会となりました。会は立憲民主党・うすい愛子、日本共産党・せいの子両北区議と、NPO 法人ジェンダーイコールの共催。会場とZoom あわせて20名が参加しました。



スピーカーを務めた(左から)うすい区議、西山さん、ジェンダーイコール副代表理事篠原くるみさん、池内さん、せいの子区議



池内さおり
Saori Ikeuchi
前衆議院議員

傍聴席の若者の多さ！人権を掲げて闘う原告の姿は、必ず次の世代に受け継がれるだろう！その意味で熱さと真剣さと希望を感じた法廷でもありません。注目し、目撃してほしい裁判です。次回は2月24日15時から。ぜひみなさん、国側がどんな反論をするか、ご注目ください。

私は抽選には外れたのですが数々の偶然があり、当たった方がなんと譲って下さった！原告の方々の素晴らしい意見陳述の目撃者となることができ、日本の歴史が動いていることを実感しています。

東京地裁では本人尋問がなされない危機に直面しています。法廷で本人から直接声を聴こうともしない許し難い姿勢に、私も傍聴席で怒りが沸々…！

全国で一斉訴訟となっている同性婚実現を求める裁判の傍聴へ行ってきました。裁判において重要な証拠の一つが原告の陳述です。ところが東京地裁裁判官が、尋問を「夾雑物(きょうざつぶつ) 邪魔)」だと発言！

「結婚の自由をすべての人に」

Column vol.23

色あざやかな社会へ

毎月12日は

TOKYO 12 HAUS の日

池内さおりがお待ちしている「TOKYO 12 HAUS」の日。実施再開のめどが立ち次第お知らせいたします。

池内さおり トークタイム



新型コロナウイルスの状況を踏まえ、当面の実施を見合わせます。ご了承ください。



コロナ禍の声をうかがっています

コロナ禍のもと、街の個人店等は厳しい状況に置かれています。池内さんは、暮らしと営業の実態を聞く活動を続けています。

ラーメン店「麺屋 龍」の店主と池内さん



池内さんは、北区赤羽駅周辺や中里商店街にある、飲食店、小売店、ブティック、薬局等を訪問。「消費増税に続くコロナ禍で、近隣の店舗と助け合ってなんとか営業を続けている」という状況や、「潰れてしまったら戻れない」「国は零細・中小企業に心ある対応をしてほしい」という痛切な声、また国会開会を拒否し続けた政府への怒りなどが、切実に語られました。

小さなお店や事業所にも行き届く継続的な支援を！引き続き強く求めていきます。



カラオケスナック「ニューセレ」にて

若い世代、子育て世代と交流

池内さんは11月29日、足立区内の若い世代や子育て世代の集いに参加。新しく発行された「ジェンダー平等」パンフレットを紹介しながら、日ごろ感じている思いなどを交流しました。

会には小学生2人、中学生1人を含む16名が参加。中学生の娘さんと参加した女性は、「娘が『行ってみたい』と言ってくれ、一緒に参加できて嬉しかった」と語り、娘さんは「LGBTのことを学校で習ったけれど、”特別な人”という感じで話されていておかしいと思っていた。パンフレットを読んでよくわかった」と発言してくれました。



車座で語り合う参加者と池内さん

政治を変えよう！ 12区各地を駆けめぐる

池内さんは11月、12区内の各地を駆けめぐり、一人ひとりに寄り添う政治に転換しようと街頭で訴えました。



豊島区池袋で訴える池内さん

アメリカ大統領選挙の結果をどう見るか、核兵器禁止条約発効の歴史的意義、学術会議任命拒否問題、コロナ下での業者支援とPCR検査の強化などについて訴えると、通行人の足が止まり、「頑張って」と声援が寄せられました。

赤羽駅東口では、学術会議任命拒否問題で、通りかかった青年と対話に。質問に答えつつしんぶん赤旗やチラシを渡すと、「よく読んでみます」と応じてくれました。また足立区では、耳を傾けてくれた方から「今の政治のポイントがよくわかった」との感想が寄せられました。

ジェンダーを語りあう集い 各地で

池内さんは11月、都内各地に招かれ、幅広い方々とジェンダー平等について語り合いました。

7日には、全都女性後援会のZoom学習会で、新しいパンフレットの内容について解説。また23日には日本共産党練馬女性後援会、27日には出版関係後援会、29日には国分寺地域の民青同盟主催の集いで講演しました。

それぞれの参加者からは、「池内さんの基本にあるのは個人が自由に平等に生きて暮らせる社会の実現。それは一人ひとりの人権とは何かを考え尊重する社会のことだと知り、目から鱗でした」(出版)、『年齢や性別にかかわらず、自分は自分のままで価値があるんだ!』という言葉にしばれました」(練馬)、「池内さんの原点を知ることが出来て良かった」「ぜひまた国会に戻って欲しい」(国分寺)など、たくさんの感想が寄せられました。



練馬の集いで講演する池内さん